

各基金の積立額・取崩額・年度末残高

区 分	設置目的	令和2年度末残高	令和3年度積立額	令和3年度取崩額	令和3年度末残高
財 政 調 整 基 金	財政の健全な運営にあたり、財源に余裕がある年度には積み立て、財源不足の年度には取り崩して財源の調整を行うための基金	66億2,163万円	12億8,163万円	—	79億325万円
減 債 基 金	市債の適正な管理にあたり、計画的な返済を行うための基金	9億7,161万円	2万円	4億631万円	5億6,532万円
名 誉 市 民 顕 彰 基 金	名誉市民顕彰のための基金	488万円	—	—	488万円
福 祉 基 金	大津市における社会福祉の増進のための基金	3億9,199万円	161万円	49万円	3億9,311万円
大 津 駅 前 都 市 改 造 関 連 施 設 整 備 基 金	大津駅前の都市改造関連施設の整備を行うための基金	1億3,803万円	3万円	355万円	1億3,448万円
公 共 施 設 等 整 備 基 金	大津市における義務教育施設、公益施設、清掃施設その他公共施設を整備するための基金	21億4,358万円	26億6万円	—	47億4,364万円
奨 学 基 金	大津市における高等学校修学援助の事業を行うための基金	1億3,385万円	—	462万円	1億2,923万円
図 書 充 実 基 金	市民の利用に供する図書を充実させるための基金	1,000万円	—	—	1,000万円
文 芸 奨 励 基 金	郷土出身の劇作家故花登篁氏の偉大な業績を顕彰し、市民の文芸、演劇活動を奨励するための基金	19万円	—	19万円	—
市 営 住 宅 建 設 整 備 基 金	市営住宅又はその共同施設の建設、修繕又は改良に要する財源に充てるための基金	8億9,326万円	—	—	8億9,326万円
ふるさと水と土保全基金	農業用のため池、水路、道路などの多面的機能とこれらが保全してきた地域の「水と土」が基本となって育んだ地域資源を、将来にわたって整備、保全していく地域住民活動を支援するための基金	2,000万円	—	—	2,000万円
文 化 観 光 振 興 基 金	大津市の観光資源となる文化財等を保存し、継承し、及び活用し、もって観光振興に資するための基金	1,058万円	—	3万円	1,055万円
職 員 退 職 手 当 基 金	大津市における職員の退職手当に必要な財源に充てるための基金	11億8,890万円	2万円	—	11億8,893万円
京 滋 バ イ パ ス 大 気 環 境 監 視 施 設 管 理 基 金	一般国道1号京滋バイパスに係る大気環境監視施設の管理に要する経費の財源に充てるための基金	3,443万円	—	453万円	2,990万円
地 域 振 興 基 金	市民の連帯の強化及び地域の振興に要する経費の財源に充てるための基金	36億5,480万円	—	—	36億5,480万円
庁 舎 整 備 基 金	大津市の庁舎の整備に要する経費の財源に充てるための基金	15億9,467万円	3億3万円	—	18億9,470万円
新 名 神 高 速 道 路 大 気 環 境 監 視 施 設 管 理 基 金	新名神高速道路に係る大気環境監視施設の管理に要する経費の財源に充てるための基金	4,143万円	—	357万円	3,786万円
湖 都 大 津 ま ち づ くり 基 金	個性豊かで活力に満ちたまちづくりを進めるにあたり、自然、文化、歴史的な資産等を活かした魅力ある大津のまちづくりを願う個人又は団体から寄附金を募り、当該寄附金を財源として事業を行うための基金	2億1,491万円	2億4,422万円	9,671万円	3億6,242万円
大 津 市 森 林 整 備 基 金	大津市における森林の整備及びその促進に関する施策の実施に要する経費の財源に充てるための基金	2,480万円	2,673万円	—	5,153万円
交 通 安 全 基 金	大津市における交通安全施策の推進に要する経費の財源に充てるための基金	—	1億0万円	—	1億0万円
小 計		180億9,352万円	45億5,433万円	5億2,000万円	221億2,784万円
土 地 開 発 基 金 ( 現 金 預 金 )	公用もしくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的とする基金	10億2,740万円	4億2,806万円	(4億2,603万円)	10億2,943万円
合 計		191億2,091万円	49億8,238万円	9億4,603万円	231億5,727万円

※ 積立額・取崩額・年度末残高は3月31日現在ではなく、出納整理期間中の増減を含みます。

※ 万円単位での表示のため、合計額が一致しない場合があります。

※ 土地開発基金の( )の金額は、土地取得のために取り崩す額であり、一般会計に繰り入れるための取り崩しではありません。